

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：前佛 和秀

事業名	一般国道165号 ^{かしばかしわら} 香芝柏原改良		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：奈良県 ^{かしば あなむし} 香芝市穴虫 至：大阪府 ^{かしわら たなべ} 柏原市田辺			延長	2.8km	
事業概要	<p>一般国道165号は、大阪市北区を起点とし、奈良県大和平野地域の南部を經由して三重県津市に至る全長約125kmの主要幹線道路である。</p> <p>香芝柏原改良は、一般国道165号、大和高田バイパス、中和幹線から集中する交通を円滑に処理するとともに、交通事故の危険性が高い厳しい線形を改良することによる交通事故の削減、異常気象時通行規制区間の回避等を目的とした延長2.8kmの道路である。</p>					
H23年度事業化	S37年度(大阪府側)都市計画決定 S48年度(奈良県側)都市計画決定 (H22年度変更)		H25年度用地着手	H-年度工事着手		
全体事業費	110億円	事業進捗率 (令和2年3月末時点)	約35%	供用済延長	-km	
計画交通量	27,300台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.9 (残事業) 3.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 58/106億円 事業費：46/93億円 維持管理費：13/13億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 200/200億円 走行時間短縮便益：188/188億円 走行経費減少便益：12/12億円 交通事故減少便益：0.12/0.12億円	基準年	令和2年	
感度分析の結果	<p>【事業全体】 交通量：B/C=1.4~2.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.8~2.0（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.8~2.0（事業期間±20%）</p> <p>【残事業】 交通量：B/C=2.6~4.2（交通量 ±10%） 事業費：B/C=3.2~3.7（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=3.3~3.6（事業期間±20%）</p>					
事業の効果等	<p>①交通の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道165号の奈良・大阪府県境付近では、奈良県側で3路線（8車線）が合流するため、2車線の香芝柏原改良区間では、交通容量の不足により交通混雑が発生。 香芝柏原改良区間を4車線に拡幅することで、交通容量が拡大し、交通混雑の緩和に期待。 <p>②交通事故削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道165号の奈良・大阪府県境付近では、見通しの悪い急カーブや急勾配箇所が連続。 センターラインをはみ出した車両による正面衝突が発生するなど交通事故の危険性が高い。 香芝柏原改良の整備により、急カーブ・急勾配箇所を解消することで、安全性向上に期待。 <p>③異常気象時通行規制区間の回避</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道165号の奈良・大阪府県境付近では、防災対策が必要な急峻な崖が多数存在。 また、連続雨量200mm以上で通行止めとなる異常気象時通行規制区間に指定。 香芝柏原改良により、切り立った斜面を改良するなど、災害に強い道路に改良することで、異常気象時通行規制区間を回避。 					
関係する地方公共団体等の意見	<p>地域から頂いた主な意見等</p> <p>令和2年10月に奈良国道連絡会（平成3年7月設立、奈良県内市町村の各首長）から、整備促進の要望を受けている。</p> <p>奈良県知事の意見：</p> <p>一般国道165号香芝柏原改良について、事業を推進して頂き、感謝申し上げます。</p> <p>香芝柏原改良は、大阪府から三重県をつなぐ主要な広域幹線道路である一般国道165号の一部をなし、本県の中和地域と大阪府を結ぶ、中和地域の地方創生を支える重要な幹線道路となっています。</p> <p>香芝柏原改良と接続する、中和幹線は、平成24年に桜井市から香芝市までの全線が開通し、その沿</p>					

線市町には、大型小売店舗が出店するなど、都市的な利用が進んでいるところです。

しかしながら、国道165号の田尻交差点から穴虫西交差点は、平成25年に公表された「地域の主要渋滞箇所」であるため、香芝柏原改良を早期に整備することで、交通の円滑化や安全性の向上を図ることが必要です。

県としても、道路ネットワークが強化されると、企業立地などが進み、新たな雇用が創出され、地域経済の活性化が進むことを期待しており、中和地域の地方創生のため、香芝柏原改良の事業継続は必要不可欠です。

以上のことから、対応方針（案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。

大阪府知事の意見：

1. 予算、工程等に関し、本府と十分な調整を図りながら、工事の安全対策に万全を期した上で、早期供用に向け、事業を推進していただきたい。
2. 工事の実施にあたっては、沿道環境に配慮するとともに、道路構造や施工方法について十分検討の上、より一層のコスト縮減に努めていただきたい。
3. 事業の推進にあたり、本府側の受けとなる国道165号および国道25号において、今後、渋滞悪化等の影響が出る際は、必要な対応をお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道165号香芝柏原道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

香芝柏原改良沿線において、香芝市の人口及び香芝市、柏原市の世帯数は増加傾向にある。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成23年度に事業化、用地進捗率約75%、事業進捗率約35%（令和2年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



【概要図】



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。